

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790300438		
法人名	株式会社コスモメディカルサポート		
事業所名	光の里みらい		
所在地	福島県郡山市小原田16番1号		
自己評価作成日	2022/10/31	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do">http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク		
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地		
訪問調査日	令和4年12月1日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

光の里みらいは、郡山市の駅に近く東部幹線沿いにあります。12月で開所10周年を迎えます。毎週土曜日の午前中は施設1階を開放して、そこが地域の方々の「百歳体操」等つどの場所となっています。2階のグループホームは、現在9床満床となっており、2度目の重度化で車椅子使用の方や着取り介護が増えています。コロナ禍でもご家族様の面会等を工夫して行ってはいます。下肢筋力の低下防止や周辺症状の緩和を目的に、レクリエーションの充実を目標にしています。季節ごとのドライブなども定期的に行っています。コロナの状況をみて運営推進会議の再開を予定していますが、全国的にも下げ止まりの不安があり文書の報告のみとしております。以前行っていたオレンジカフェも再開はしていません。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の一部を特定の日に、地域の方に開放し交流の場にするなど、地域密着型サービスの意義や役割を理解し、地域の介護の拠点となる活動を粘り強く進めている。職員の研修会等へのパソコンによるオンライン参加を後押しし、法人で資格取得の費用補助金制度を設けているなど、ケアの質の向上に積極的に取り組んでいる。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係が できている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念及び基本方針は事業所内に掲示し周知を図り、地域密着型としての理念も掲げている。	理念は、全職員がケアを目指す大きな指針になっている。職員間で、対応の仕方が異なる場合は、ケア会議等で話しあい、理念の基づいたケアができるよう取り組んでいる。普段から、事業所としての運営や地域密着のあり方など、理念に結び付けて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に参加されている町会副会長を通じて、町会に法人会員として加入している。例年だと地区の保育園との交流があり行事イベントなど楽しんでいただいていたが、コロナ禍のため自粛している。	町会に所属していて、回覧板を隣の家に入居者と職員と一緒に行き回している。これまで、小学生の訪問や、中学生などの職業体験等の受け入れをしている。事業所の年間行事の中で地域住民との交流の機会を設けていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年9月に「光の里みらい秋祭り」を行い、多くの地域の方に参加して頂いた。オレンジカフェを二か月に一回開催し、地域包括支援センターや民生委員さんと協力し行っていたが、コロナ禍のため自粛している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町会副会長、民生委員、地域相談員、地域包括支援センターの職員に出席して頂いていた。地域交流の橋渡しをして頂くと共に会の最後にそれぞれから意見等を頂いていたが、コロナ禍のため自粛し報告文書を送付し意見を頂いている。	意見や要望などは電話でいただいている。避難訓練の際、駐車場に安全柵を作り、地震の避難場所を作るのが良いと助言を貰い、取り組み訓練に活かしている。会議では、文書で事故やヒヤリハットの報告、行事の内容などを中心に行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課をはじめとして市には定期的に現況を報告しており、また制度等に関してその都度わからないことは相談している。新型コロナ関連の情報など頂いている。	市の職員と、当事業所で開催していたオレンジカフェの開催予定などの相談を行っている。市から、コロナ禍で他のカフェの開催状況などを教えて貰っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロへの取り組みは、外部研修等に参加し、全職員間で報告伝達を行い定期的に確認し合っている。玄関の施錠は、夜勤者一人だけになる午後7時半過ぎに行っている。コロナ禍ですが、入居者が自由に外へ出て気分転換になるよう寄り添って支援している。	身体拘束ゼロを目指し、不適切ケアの気づきなど会議で話し合い確認している。言葉の拘束気づいたときは、気づいた職員が対応し、ケア会議などで確認している。一人歩きする方へは、その方の興味のある個別レクなどを提供するなどしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	いかなる状況や場面においても虐待は犯罪であることを繰り返し伝え、不適切ケアを見逃さないように、職員会議等で議題に出し徹底するよう周知に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	遠方に住まれている家族からは成年後見制度に関する問い合わせがあり、説明し理解をいただいた。職員は内部研修や「認知症サポーター養成講座」の教材にも制度の記載があり情報を共有している。外部研修等に毎年参加をし周知の予定がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結に際しては十分な重要事項の説明に時間を割き、不安や疑問などの質問には可能な限り丁寧な返答を心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入口に意見箱を設けている。家族の面会の際に自由に意見や要望などをうかがう機会を作るよう努めていた。コロナ禍で面会制限となり「家族会」を中止している。広報誌での報告や、必要な時は電話での連絡を細かく行っている。	コロナ禍で面会ができないため、電話の際などに意見や要望を出してもらえるようにしている。以前、食事の時間について要望があり、検討して改善している。いただいた意見や要望は、職員間の報連相ノートに記載し、さらに会議で共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	企業全体で管理者会議を月に1度設けており、事業所全体会議、ケア会議において提案は受け入れ、可能な限り反映させている。特にコロナ禍なので情報の共有は密に行っている。	研修に参加したいと要望があり、パソコンを使ったオンライン研修が主流なので、参加できている。法人に資格取得の受講費用補助金制度があり積極的に勤めている。研修後、職員からの報告・その後の対応など会議で発表し興味を持って貰えるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月、勤務実績、給与は把握している。また、年2回の人事考課表に自己の目標設定し自己評価を行い、第一考課・第二考課しその後、管理者がフィードバックすることで現状把握すると共に向上心を持てるよう心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社主催の合同研修、施設外研修はコロナ禍で中止となり、リモートによる外部研修等へも参加し個々の知識・技術を養っている。研修後結果を報告し全職員で周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内でグループホームが数カ所あり管理者会議等を通じ情報交換を行っている。また、一般職員は法人主催の合同研修会が年1回あり、リモートでの情報交換を行っている。外部研修にも参加し同業者の交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査時及びケアプラン策定時のアセスメントにおいて本人、家族の意向を聴取している。その場で入居後の生活の様子や希望等の対応策を話し、安心確保に努めている。職員が積極的に声かけを行いコミュニケーションに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実態調査時及びケアプラン策定時のアセスメントにおいて本人、家族の意向を聴取している。その場で入居後の生活の様子や希望等への対応策を話し、安心確保に努めている。現在は心配される感染症対策の対応説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学時や契約時に本人、家族の要望をしっかりと聞き必要に応じて、社内の他サービスや他社事業所のサービスを紹介等対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗浄や食器拭きを職員と共に行っている。果物の皮むきや配膳を職員と一緒に日々の暮らしの中で心身安定に繋がり関係を築いている。なるべく家族のように接し、ご本人の気持ちや体調変化などに気をつけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、広報誌を通じて家族の方と情報を共有している。小さな変化など報告し情報の共有を図っている。コロナ禍で専門医受診は職員が行い、報告も行い本人を支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	重度化やコロナ禍で外泊・外出が難しくなっている。ご家族やなじみの友人等の面会も制限させていただいている。電話やガラス越しでの面会を行っている。最近は体調管理や環境整備しフェースシールド着用にて対面していただいた。	オレンジカフェに来られた地域の方に事業所主催の秋祭りのテント設営を手伝って貰い、以来毎年応援を受け、いつでも気軽に立ち寄ってもらえる事業所を目指している。現在、コロナ禍で電話が主な関係継続の手段となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	アクリル板やコロナ対策を十分に行い、ゲームや趣味（ぬり絵等）をされている方がされていない入居者様に勧めたりと、入居者様同志で楽しむ時間を持たれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死去で退去されたご家族様と、退去後も備品等の贈与を受け関係性を持っている。その後相談等必要に応じて連絡するなどやり取りがある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者本人に聞いてみたり、表情やコミュニケーションの中から希望や思いを汲み取っている。困難な方はご家族と相談し確認している。	計画作成担当者の面談や行事やレクリエーションの際の雑談時に思いを聞くことができている。帰宅したい・孫に会いたい・買い物に行きたいなど、把握した思いは共有し、ドライブで自宅近くまで行ったり、電話での会話を促すなどしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人とのコミュニケーションの中から思いをくみ取るように支援している。ご家族の協力を得て生活歴などを職員で共有しサービスに活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別記録を基に情報を共有、日々の状況を把握し変化があった際は情報を共有し計画作成担当者、ケース担当者と共に介護計画の見直しをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、介護支援専門員、介護員、看護師のチームでモニタリングや担当者会議を開催。ご家族にも電話で協力をお願いしている。	下肢筋力低下等に特に注意し、出来ている動作が継続できるよう、その方の意向を引き出すように確認している。変更時は引継ぎや申し送り等で周知し、気分の落ち込みの時などは主治医にも相談している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を基に情報を共有、日々の状況を把握し変化があった際は情報を共有し計画作成担当者、ケース担当者と共に介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍で、職員が通院介助や内服薬の受け取りをしている。コロナ対策を行いながら、帰宅願望の強い方は、ご家族の協力で一時帰宅を叶えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地域のお祭りや保育園児の訪問や、オンラインカフェなどに参加、楽しんでいただいていた。コロナ禍で地域交流ができない中、訪問内容は実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族全員の同意書をいただき、地域の医師による月2回、訪問診療を行っている。また、1名は本人と家族希望で在宅専門の医師がかかりつけ医となり、看護職員、介護職員と連携を図っている。	協力医療機関とは、いつでも相談できるようになっている。歯科や耳鼻科等は、主治医の判断で紹介状を書いていただいている。受診は、以前は家族に依頼していたが、現在は職員が対応し、家族には受診結果や状況を報告し、主治医の意向も伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員の常駐はないが、施設内のデイサービスの看護師が特変時対応している。週に一度同一法人の訪問看護の際に利用者様の変化、体調不良等相談している。気づいたらすぐに主治医に相談、対応や指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の退院調整室・医療ソーシャルワーカーと連携し退院の見込み、及び事業所の生活でできることを調整し家族に同意を得ている。また、退院時の情報を医師、職員で共有し介護にあたっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	毎年「終末期の看取り等についてのアンケート」を行っている。入院時に重度化した場合の対応と看取り指針について説明、承諾を得ている。また、状態が重度化した場合はその都度、施設でできる支援も含め家族と協議している。できるだけ本人のリビングウェルを重要視している。	入居の際、事業所のできるケア・支援を説明している。重度化や終末期に、主治医や看護師と、いつでも連絡が取れる体制を作り、看護師や計画作成担当者と看取りケアの研修を行っている。主治医から家族に治療方針を説明し、意向を確認し職員間で周知徹底している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時は「緊急対応マニュアル」に沿って看護職員や主治医、管理者に報告し対応している。応急手当の初期対応等は、判断に迷う事があれば直ぐ主治医へ相談指示を仰いでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	総合避難訓練を年に2回実施していたが、コロナ禍で行えていない。フロア内での災害訓練は行っている。特に豪雨水害に備えた避難準備対策は万全に行っている。今年度は「避難準備計画」を作成し市に提出が義務付けられた。	消防署立ち合いの訓練後に、初動が天切、大声で周知し、車椅子の方を布団や毛布にくるみ、移動する方法を指導して貰っている。職員は、自分から参加したいとの意向もあり、全員参加できるようにしている。豪雨水害の経験があり、いつでも避難できるよう持ち物チェックや連絡体制ができています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を尊重し、態度や言葉かけには十分注意し対応している。おひとりお一人の思いに気づきプライバシーの保護などにも注意している。	入居者それぞれの好みや一日の過ごし方を知り、自分の家族だったら・自分だったらと立場を置き換えて考える対応をしている。不安がある際はケアマネジャーや管理者に相談できるように体制を整えている。ケア会議の際にも話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事は日々の会話などから本人の希望や意思を読み取り、季節感や満足感等を考え支援に取り入れている。日々の生活の中でも、好みの色や常備食を選んでいただく事など工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一律に介護するのではなく、各場面にて本人の嗜好や希望を開き、本人の得意な事などをペースに合わせながら支援行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に一度の訪問理容の際は、声かけを行い希望を叶えている。着替えの時は本人の希望を聞き、その時の気分や季節感に応じた衣服を選んでいただけるよう行っている。足りない衣類があるときは、家族に相談し本人の気に入るような衣類をお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と入居者が一緒におやつ作りなどをする機会を設け食事が楽しいものとなるよう支援している。食欲を高めるための口腔体操や調理、配膳、後片付けなど入居者個々の力を活かしながら職員も支援するよう食を通じた取り組みを行っている。	食物アレルギーをはじめ、好き嫌いもなるべくその方に合わせたメニューで対応している。ペースト食・常食など一人ひとりにあわせて提供し、見守りが必要な方は、職員が無理のない形で寄り添っている。食事介助の方もおり、職員はテーブル毎に配置している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量のチェックを行い状態観察を密にしている。食事量、水分摂取量が少ない時は看護師に連絡し、医師との連携で対応していく。入浴後はもちろん、いつでも好きな時に好きなものを飲んでいただけるように、個々に合わせ用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方に合った口腔内の清掃をし清潔保持を行っている。また、義歯の不具合等ある方は訪問歯科や近隣の歯科を受診を利用し対応していた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを使用し、入居者の排泄パターンを把握し、羞恥心に配慮しながら、誘導することにより、トイレでの排泄がスムーズにできるよう支援している。	家族とも相談しながら、現在の状況を維持できるよう職員全員で支援している。自立に向けて、排泄パターンを把握し、早めの声掛けなど工夫しながら自立に向けた取り組みをしている。失敗してしまった時は、周囲に気づかれないように対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、排便のない日数を把握している。便秘がちな入居者については水分補給、体操や軽い歩行運動を促し散歩等している。かかりつけ医にも報告し、指示をもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調や気分を考え、季節のゆず湯・しょうぶ湯やりんご湯等の工夫している。重度化に伴い、安心して入浴していただけるように家庭用機械浴を活用している。安全第一に介助している。ゆっくり入浴していただける事で職員とのコミュニケーションの場にもなっている。	一人ひとりのこれまでの生活習慣を尊重し、その方に合わせた入浴時間に行っている。脱衣所と浴室の温度差をなくすよう、脱衣室はエアコンで調整しヒートショックをなくすようしている。入浴ができなかった方には、時間を変えての声掛けや清拭を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間を一律に決めておらず、個々の睡眠パターンを把握し、夕食後は居間でテレビを見たり、会話をしたりしているうちに、それぞれ居室に戻り、入眠されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導を行っている。職員が指導を受け管理している。服薬にあたっては、職員が介助し服薬介助の前に他の職員に本人に間違いがないかどうかを確認してから実施している。また、服薬による症状の変化等は訪問診療時や時には電話などで主治医に報告し相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きやテーブル拭き、タオルや衣類たたみなどを積極的に行って下さる。10時のお茶の時間はカフェのように好みの飲み物を選び楽しんでいただいている。買い物も一緒に行っていたが、コロナ禍で控えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍で控えている。入居者の希望に合わせて車両を利用してドライブ、または外食をするなどの支援をしていた。現在は建物周辺の畑や花壇の散策など、気分転換を目的に個別に楽しんでいただいている。	外の空気や光を浴びることの意味を考慮して、日光浴はできるだけ行っている。天気の良い日は外のベンチに出て過ごして貰っている。行事で出かける時は、下見を行い、トイレ・休憩場所の確認などを行い、救急箱や介護用品の準備、非常連絡場所の確認をしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金庫管理しているが、入居者様によっては少しのお金を所持、自己管理されている。買い物の目的のある入居者は、担当の職員に伝え、時にはリモートで買い物を行っている。コロナ禍で外出は控えていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々に携帯電話を所持することは認めている。希望があれば事務所内の電話で家族に連絡可能である。手紙も希望があれば一緒に作成し、やり取りを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、入居者が作成した季節感のある作品を掲示している。またソファや簡易ベッドを配置し、入居者同士の会話や昼寝ができるよう、配慮している。入居者にとって居心地の良い共有スペースとして機能できている。	共有空間の、ソファや簡易ベッドなどで一人ひとりが、好みの場所で過ごしている。ダイニングから居室までの動線上の廊下に、リハビリ用の平行棒が設置してあり手すり代わりになっていて、足上げ運動をする方もいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のソファや簡易ベッドの配置に工夫し、横になれるようにしたり、席の場所を仲の良い利用者同士に合わせ、ゆっくり会話ができるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	居室はフローリングの部屋にベッドやタンスが設置されシンプルな個室になっている。入居の際は、馴染みの物(家具、寝具、衣類、装飾品など)の持ち込みをすすめ温かい雰囲気をかもし出すよう努めている。仏壇を所持されている方もいる。	身体状況に合わせて、ベッドや家具の配置は個別に注意している。自分の居室を間違わないよう、入口に名札を掲げたり、自分の作品の花などを飾る方もいる。清掃や衣替えは、居室担当者が時季になると一緒に行い、不足品はご家族に相談して整理整頓している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には名札があり、トイレや浴室にも表示をして場所が分かるようにしている。キッチンに自らポットに水や氷を取り入れたり、洗濯室に洗濯してほしい衣類を持参されている。必要に応じてベッドにL字バーや手すり、足元灯など転倒防止に設置している。		